

## 第6章. 大型車対応ランブルストリップスの仕様

### 6-1. 大型車対応ランブルストリップスの開発背景

大型車対応ランブルストリップスは、大型バスや大型トラック等の大型車両に対する警告効果を高めた仕様のランブルストリップスである。

なお、大型車対応ランブルストリップスは、自転車や原動機付き自転車等の軽車両の走行に配慮した仕様ではないため、軽車両の通行が制限されている自動車専用道路に限定し設置する。

#### 解 説

社会問題化した高速ツアーバスの重大事故を受け、大型車両の路外逸脱事故対策が必要とされている。道路管理者による同種事故対策の一つとしてランブルストリップスの設置が挙げられるが、第2章記載のランブルストリップスは、一般道への設置を前提としており、自転車や原動機付き自転車等の軽車両が走行した際の安全性に配慮した仕様となっている。そこで、大型車両に対する警告効果を高めるため、自転車等の軽車両の通行が制限されている自動車専用道路への設置を念頭に、一般道の仕様よりも幅が大きく深い切削溝となる大型車対応ランブルストリップスを開発した。(写真6-1、6-2)。

なお、大型車対応ランブルストリップスは、軽車両の走行に配慮した仕様ではないことから、一般道には設置しないものとする。



写真6-1. 試験道路における大型車対応ランブルストリップス



写真6-2. 切削溝横幅の例